

令和6・7年度 総合評価落札方式(簡易型)における 評価項目, 加算点及び評価基準

別表

◇トンネル災害復旧工事

評価項目及び加算点		評価基準	提出様式
技術 提案 4. 0点	簡易な施工計画書	発注者が指定した内容(課題①)について、現場特有の施工上の課題を正しく理解しているか。また、課題に対する対策の手法が、トンネル技術に精通した知識と経験に基づき計画されているか等について審査する。	※添付書類別紙のとおり ・①[様式1-1]
	① 施工上の課題に対する技術的所見 (2.0点) (~ 点) ② 施工上配慮すべき事項 (2.0点) (~ 点) ※ 具体的な評価基準は案件毎に設定	発注者が指定した内容(課題②)について、現場特有の施工上配慮すべき事項を正しく理解しているか。また、配慮する事項に対する対策の手法が、トンネル技術に精通した知識と経験に基づき計画されているか等について審査する。	・②[様式1-2]
企業の 施工 能力 2. 0点	過去15年間ににおける国又は県のトンネル工事の県内施工実績[代表者] (1) 2件以上の実績あり (2.0点) (2) 1件の実績あり (1.0点) (~ 点) (3) 実績なし (0.0点)	[代表者の実績] 平成21年度から令和6年度 ^{※1} までに完成検査を受けた下記①～②のいずれかの工事において、単独の元請又は共同企業体の構成員として、県内におけるトンネル本体工事の施工実績を有するか。 ①鹿児島県の土木部発注工事(建築課所管発注工事を除く) ②国土交通省九州地方整備局発注工事	・[様式2]
配置予定 技術者の 能力 2. 0点	過去10年間ににおける国又は県の表彰実績[代表者] ※当該案件の入札公告日までに表彰を受けたものを含む。 (1) 現在の会社での表彰実績あり (2.0点) (2) 上記以外での表彰実績あり (1.0点) (~ 点) (3) 実績なし (0.0点)	[代表者の配置予定技術者の実績] 平成26年度から令和6年度 ^{※2} において、単独の元請又は共同企業体の構成員として、国土交通省発注工事、本県(土木部・農政部・環境林務部)優良工事等表彰実施要領に基づき、優秀技術者表彰(建築課所管発注工事を除く)を受けた技術者であるか。 ただし、入札公告日までに優良技術者表彰を受けているものに限る。(表彰決定通知等含む)	・[様式3]
地域 貢献度 上限 4. 0点	代表者の営業所の所在 (1) 県内に営業所を有する者 (2.0点) (2) (1)以外 (0.0点) (~ 点) 代表者以外の構成員の主たる営業所の所在 (1) 工事箇所の所在する振興局管内に主たる営業所を有する者 (2.0点) (2) (1)以外 (0.0点) (~ 点)	代表者について、県内に営業所を有する者であるか。 ※入札参加申込書の提出期限の日に設置されている営業所を対象とする。 代表者以外の構成員の各者について、管内に主たる営業所を有する者であるか。 ※上限は2.0点 ※代表者以外の構成員の各者のみを評価対象とする。 ※入札参加申込書の提出期限の日に設置されている営業所を対象とする。	・[様式4-1] ・[様式4-2]
合 計		12.00 点	

※1 令和7年度に公告を行う工事は、平成22年度から令和7年度を評価対象とする

※2 令和7年度に公告を行う工事は、平成27年度から令和7年度を評価対象とする